# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第24期) 自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日

## 株式会社地域新聞社

千葉県八千代市高津678番地2

(E05716)

表紙		
第一部	企業情報	1
第1 1	È業の概況 ······	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	7
第2 事	事業の状況	8
1.	業績等の概要	8
2.	生産、受注及び販売の状況	10
3.	対処すべき課題	11
4.	事業等のリスク	12
5.	経営上の重要な契約等	17
6.	研究開発活動	17
7.	財政状態及び経営成績の分析	17
第3 割	<b>设備の状況</b>	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4 携	是出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
2.	自己株式の取得等の状況	29
3.	配当政策	29
4.	株価の推移	30
5.	役員の状況	31
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	32
第5 彩	<b>隆理の状況</b>	35
1.	財務諸表等	36
(1	) 財務諸表	36
(2	2) 主な資産及び負債の内容	62
(3	3) その他	64
第6 携	是出会社の株式事務の概要	65
第7 携	是出会社の参考情報	66
1.	提出会社の親会社等の情報	66
2.	その他の参考情報	66

[監査報告書]

頁

67

#### 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年11月28日

【事業年度】 第24期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社地域新聞社

【英訳名】 CHIIKISHINBUNSHA CO., LTD.

【電話番号】 047-480-3255

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆

【最寄りの連絡場所】 千葉県八千代市高津678番地 2

【電話番号】 047-480-3255

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	1/1/17	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
売上高	(千円)	1, 717, 295	1, 990, 818	2, 425, 218	2, 619, 969	2, 545, 930
経常利益	(千円)	50, 459	84, 115	128, 690	186, 605	60, 090
当期純利益	(千円)	23, 537	89, 153	67, 930	104, 039	33, 114
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	128, 500	128, 500	130, 950	131, 000	203, 087
発行済株式総数	(株)	7, 400	7, 400	7, 792	7, 800	9, 215
純資産額	(千円)	116, 899	206, 053	278, 870	383, 023	560, 312
総資産額	(千円)	458, 701	565, 353	730, 728	796, 742	917, 413
1株当たり純資産額	(円)	15, 797. 18	27, 845. 00	35, 789. 28	49, 105. 57	60, 804. 45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	— (—)	_ (-)	_ (-)	_ (-)	_ (-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	3, 662. 76	12, 047. 83	8, 938. 27	13, 348. 68	3, 685. 12
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	_	_	-	-	3, 636. 56
自己資本比率	(%)	25.5	36. 4	38.2	48. 1	61.1
自己資本利益率	(%)	_	55. 2	28.0	31.4	7. 0
株価収益率	(倍)	_	_	_		14. 11
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	_	111, 886	116, 681	56, 876	△11,655
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	_	△5, 280	△13, 568	△4, 461	△5, 244
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	_	△36, 672	△9, 263	100	125, 893
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	_	325, 658	419, 508	472, 024	581, 017
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	60 (64)	78 (67)	98 (72)	109 (73)	124 (77)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期、第21期、第22期及び第23期に関しては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

- 4. 第20期の自己資本利益率については、自己資本がプラスでありますが、期首自己資本がマイナスのため加重平均自己資本が算出できませんので記載しておりません。
- 5. 株価収益率については、第20期、第21期、第22期及び第23期に関しては、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 6. 第21期及び第22期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第23期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第24期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第20期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 7. 当社は、平成16年1月23日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

#### 2 【沿革】

年月	事項
昭和59年8月	有限会社八千代地域新聞社(出資金2,000千円)を設立
昭和59年9月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年5月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社(資本金2,000千円)を設立
昭和63年1月	本社を千葉県八千代市高津488番地2に移転
昭和63年7月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成6年8月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成9年8月	本社を千葉県八千代市高津678番地2に移転
平成10年6月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版を創刊
平成10年8月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年9月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版を成田支社に移管
平成11年9月	成田支社より千葉NT(ニュータウン)版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年2月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年4月	千葉市若葉区に千葉支社を設置
	千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年6月	千葉支社より千葉東版、四街道版を創刊
平成13年2月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年4月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年6月	千葉支社より市原北版、市原西版を創刊
平成14年8月	船橋支社より八幡版、市川北版、市川南版を創刊
	千葉市緑区に千葉南支社を設置
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年9月	千葉県船橋市に東葛支社を設置
	東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年1月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年5月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年7月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年8月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年3月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社(千葉市若葉区)とする
7 5 - 4 - 9	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉支社に移管
平成17年2月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年3月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年9月	発行エリア(版)の再編(注1)を行い、36版から43版とする
平成18年8月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社(千葉県柏市)とする
亚比10年10日	柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年6月	東葛支社より野田版、流山北版を創刊
平成19年9月	千葉県柏市に草加支社を設置
平成19年10月	草加支社より三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を創刊
平成19年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場に株式を上場 区画と広告主の商圏を考慮した上で、既存発行エリア(版)36版の内の11版を18版(7版増加)に再編

(注) 1. 行政区画と広告主の商圏を考慮した上で、既存発行エリア (版) 36版の内の11版を18版 (7版増加) に再編 いたしました。なお、発行エリア (版) の再編についての詳細は、以下のとおりであります。

習志野西版と津田沼版の発行エリア (版) 再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を 創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア (版) 再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及 び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア (版) 再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再 編及び中山版、八幡北版を創刊。

千葉北版と美浜版の発行エリア (版) 再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を創刊。

千葉中央版と千葉南版の発行エリア(版)再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我

版を創刊。

新松戸版の発行エリア(版)再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊(流山市へ約1万世帯エリア拡大)。

#### 3【事業の内容】

当社の事業は、広告関連事業(新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)及びその他の事業により構成されております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

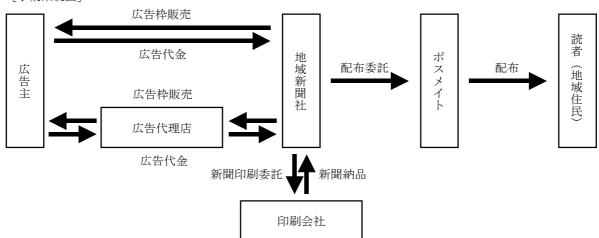
#### (1) 新聞発行事業

「地域新聞」は購読料のかからない地域情報紙(以下、フリーペーパーという。)であり、当社は「地域新聞」紙上に発行エリア(版、注1)ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報(記事)を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、6ヶ所の事業所(本社、成田支社、船橋支社、千葉支社、東葛支社、草加支社)の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社は行政区画と広告主の商圏を考慮し、「地域新聞」の1発行エリア(版)あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社の事業エリアである千葉県(主に千葉県北西部地域を中心として)及び埼玉県(三郷市、草加市、越谷市の一部)を49版に細分し、1発行あたり1,653,725部(平成20年8月31日現在、注2)の「地域新聞」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員(ポスメイト、注3)によって構成される当社独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

#### 「事業系統図〕

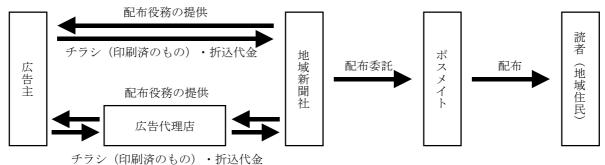


#### (2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社が発行する「地域新聞」または一般紙等にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社は折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「○○町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

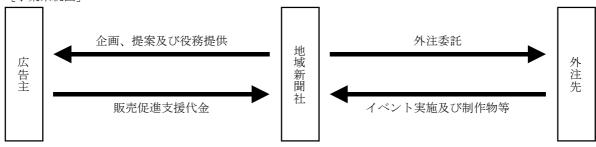
#### [事業系統図]



(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

#### [事業系統図]



#### (4) その他の事業

その他の事業として、カルチャーセンター運営事業等を行っております。

- (注) 1. 「地域新聞」の発行に係る最小単位であります。
  - 2. 「地域新聞」平成20年8月29日発行号に係る発行実績であります。
  - 3. 「地域新聞」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
124 (77)	28.8	3. 0	4, 224, 919

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 年間平均給与の算定の前提となる従業員数には、出来高制適用の1名を含んでおりません。
  - 4. 従業員が前事業年度と比べ15名増加しましたのは、新卒採用によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発したアメリカ経済の減速や金融の混乱を受け、輸出額が伸び悩むとともに、設備投資も減少に転じております。また、原油価格や原材料価格の高騰から、消費者物価が上昇傾向にあり、個人消費の低下が懸念されている事から、景気は、このところ弱含んでおり、事実上後退局面に入っております。

当社の属する広告業界においては、インターネットや携帯電話を活用した広告が急伸しているものの、市場全体の成長率は鈍化しております。また、フリーペーパー・フリーマガジン市場は増加しているものの、媒体及びターゲットの多様化が進み、企業間競争もますます激化しております。

このような状況の下、当社の主力事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業において、平成19年10月に発行エリア (版)の拡大を行い、三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を新設し、埼玉県にて営業活動を開始いたしました。

しかしながら、原油価格や原材料価格の高騰等から、顧客の販売促進費用見直しに伴う広告出稿頻度の減少や、他 媒体との競争激化等による外的要因、また新規顧客開拓件数の不足等の内的要因が影響を及ぼし、売上高は当初の計画を下回る結果となりました。また、販売費及び一般管理費の節減に努めてまいりましたが、売上高が当初の計画を 下回り、直接的に利益に影響を与えたため、経常利益及び当期純利益については、当初の計画を下回る結果となりま した。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,545,930千円(前年同期比2.8%減)、経常利益は60,090千円(前年同期比67.8%減)、当期純利益は33,114千円(前年同期比68.2%減)となりました。

#### ①新聞発行事業

当社の主力事業である新聞発行事業においては、平成19年10月に発行エリア (版) の拡大を行い、三郷版、草加 北版、草加南版、越谷南版を新設し、埼玉県にて営業活動を開始いたしました。

その結果、新聞発行事業売上高は1,535,603千円(前年同期比5.1%増)となりました。

#### ②折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業においては、新聞発行事業と併せた営業活動を行い、既存顧客との継続取引ならびに新規顧客の開拓に注力いたしました。

しかしながら、折込チラシ配布事業売上高は703,296千円(前年同期比0.2%減)となりました。

#### ③販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業においては、当中間会計期間に採算性の低い案件の受注が増加しましたが、下半期以降、 採算性の改善を図るため、取引案件を精査し受注案件を選別いたしました。

その結果、販売促進総合支援事業売上高は257,009千円(前年同期比35.2%減)となりました。

#### ④その他の事業

その他の事業においては、既存顧客との継続取引に注力いたしました。 しかしながら、その他の事業売上高は50,020千円(前年同期比14.7%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前当期純利益が58,564千円となり、株式の募集及びストック・オプションの行使に伴う新株発行による資金調達が加わり、前事業年度末に比べ108,993千円増加し、当事業年度末には581,017千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、11,655千円(前年同期比68,532千円減)となりました。 これは、主に法人税等の支払額(107,866千円)が、退職給付引当金の増加(9,604千円)等の増加要因を上回ったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、5,244千円(前年同期比783千円増)となりました。 これは、主に保証金差入による支出(4,072千円)であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、125,893千円(前年同期比125,793千円増)となりました。これは、主に株式の募集及びストック・オプションの行使による新株発行に伴う収入(144,175千円)であります。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	前年同期比(%)		
新聞発行事業 (千円)	595, 289	107. 2		
販売促進総合支援事業 (千円)	231, 476	91.5		
その他の事業 (千円)	47, 705	90.5		
合計 (千円)	874, 471	101. 5		

- (注) 1. 金額は、売上原価によっております。
  - 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状况

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	前年同期比(%)
新聞発行事業 (千円)	1, 535, 603	105. 1
折込チラシ配布事業 (千円)	703, 296	99.8
販売促進総合支援事業 (千円)	257, 009	64.8
その他の事業 (千円)	50, 020	85.3
合計 (千円)	2, 545, 930	97. 2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

#### (2) ナショナルクライアントの新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である「新聞発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア(版)内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社が発行エリア(版)外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアント(注1)を開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成18年度にSP営業部(注2)を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属によりSP営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和59年9月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来24年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、平成20年8月31日現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として49の「地域新聞」発行エリア(版)を擁し、平成20年8月29日号の総発行部数は1,653,725部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、平成20年8月31日現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績は少なく(埼玉県において4つの発行エリア(版)、117,756部)、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

- (注) 1. ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド (ナショナルブランド) を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。
  - 2. SP営業部の「SP」とはセールスプロモーション (Sales Promotion) の略であり、SP営業部は新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務 (展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。) を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在(平成20年11月28日現在)において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社の事業について

#### ① 広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する4つの事業セグメントのうち、広告関連事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成19年8月期において97.8%、平成20年8月期において98.0%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場の動向に影響を与える景況の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は 当該変化がこれまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、 当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### ② 競合について

#### A. 新聞発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が手軽な費用で可能な広告媒体として評価されつつあり、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にあるといえます。この傾向を受けて、平成20年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙(誌)は増加傾向にあり、当該競合紙(誌)間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア(版)設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙(誌)がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### B. 折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の成長率は鈍化しており、両事業とも競合者は少なくなく、平成20年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ(注1)、制作環境(注2)の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ(バックアップ分を含む。)に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、 震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である 場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性がありま す。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3)⑥業務管理システムについて」の 記載内容をご参照ください。
  - 2. 紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

#### ④ 印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先(メーカー)との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制等について

#### ① 広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業(新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業)には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法(以下、景表法という。)、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律(以下、特定商取引法という。)等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社ともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があり、その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② その他の事業に係る法的規制等について

当社は、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見あたらないものの、当該事業の展開にあたっても、事業者として個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法という。)等の一般法令の規制の適用を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変 更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 当社の経営について

① 「地域新聞」の発行エリア(版)の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア(版)ごとに「地域新聞」を発行しており、平成20年8月31日現在において7つの営業単位(本社の2つの営業部及び5支社)の下に49の発行エリア(版)が存在しております。

なお、発行エリア(版)を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用 (営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等。)を負担しなければならず、また発行 エリア(版)を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて 当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)にお ける「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア (版)単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア(版)単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア (版) 進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア (版) の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア (版) 単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア(版)単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア (版)における新聞発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、平成20年8月31日までの期間に おいて、当社が新規発行エリア(版)における新聞発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態 が惹起された場合には、当該発行エリア(版)の新設及び当該発行エリア(版)における「地域新聞」創刊に係 る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回 収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア(版)の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### ③ 人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は平成20年8月31日現在において124名(臨時従業員77名を除く。)であり、内訳は営業部門(本社第1営業部、第2営業部及び5つの支社、並びにSP営業部)に94名、編集部門(編集部)に18名、並びに管理部門(DS部(注1)、経理部、総務部、情報企画部及び内部監査室)に12名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、平成20年8月31日現在において3.0年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定でありますが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. DS部の「DS」とはディストリビューションシステム (Distribution System) の略であり、DS 部は新聞発行事業や折込チラシ配布事業における、社内物流システムを支援することを主要な業務としております。

#### ④ 知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権4件(注1)、出願中の商標権9件(注2)、並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. 「ハッピージョブ/Happy Job」(登録第4644705号)、「地域通販」(登録第5009735号)、「地域新聞」(登録第5065614号)及び「地域新聞社」(登録第5105183号)の4件であります。
  - 2. 「地域新聞社」社章(商願2007-092650号)、「地域新聞」題字(商願2007-114474号)、及び「地域新聞」キャラクター(商願2007-092652号、092653号、092654号、114470号、114471号、114472号、114473号)の9件であります。

#### ⑤ 個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態(アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、 震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等。)によりこれらの業務管理システムが稼動しているそ れぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を 来たさないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケー ションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バ ックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避 策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 配当政策について

当社は、設立以来、配当を実施した実績はありません。これは、事業資金の流出を回避して内部留保の充実を図ることにより安定した財務体質を築き、強固な経営基盤を確立することが重要な経営課題であると認識し、創業以来、それを実行してきたためであります。

なお、当社は今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針でありますが、 株主に対する適切な利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、更なる業容拡大の実現に向けた 資金配分の必要性を都度勘案しつつ、株主に対する利益還元に努める所存であります。

しかしながら、事業環境の変化等により当社の業績または財政状態が大きく変動し、その結果によっては有効な配当政策を実施できない恐れがあります。

#### ⑧ ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、旧商法280条の20及び280条の21の規定に基づき、平成15年8月22日付で第1回新株予約権を、平成17年7月8日付で第2回新株予約権を、また会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年8月3日付で第3回新株予約権を、それぞれ発行しております。

平成20年8月31日現在における当社の発行済株式総数は9,215株でありますが、権利が行使されて株式が発行されると、当社株式の価値は希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストック・オプション等のインセンティブプランを積極的に活用していく予定であり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成20年11月28日)現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。 その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) 「財務諸表〕の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

#### (2) 財政状態に関する分析

#### ①資産

流動資産は、前事業年度に比べ119,287千円増加し857,382千円(前年同期比16.2%増)となりました。これは、主に現金及び預金が108,993千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ1,383千円増加し60,030千円(前年同期比2.4%増)となりました。これは、主に投資その他の資産が7,527千円増加しましたが、有形固定資産が5,459千円減少したことによるものです。

#### ②負債

流動負債は、前事業年度に比べ66,222千円減少し302,867千円(前年同期比17.9%減)となりました。これは、主に未払法人税等が63,053千円、未払消費税等が11,279千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ9,604千円増加し54,233千円(前年同期比21.5%増)となりました。これは、 退職給付引当金が9,604千円増加したことによるものであります。

#### ③純資産

純資産は、前事業年度に比べ177,289千円増加し560,312千円(前年同期比46.3%増)となりました。これは、主に株式の募集及びストック・オプションの行使に伴う新株発行により、資本金が72,087千円、資本準備金が72,087千円増加したことによるものであります。

1株当たり純資産は、前事業年度に比べ11,698円増加し60,804円45銭(前年同期比23.8%増)となりました。また、自己資本比率は、前事業年度に比べ13.0%増加し、61.1%となりました。

#### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、前事業年度の2,619,969千円から74,039千円減少し、2,545,930千円となりました。これは主として、新聞発行事業においては、埼玉県にて発行エリア(版)の拡大(4エリア)を行ったことにより増加いたしましたが、販売促進総合支援事業においては、低粗利益案件の見直しによる選別受注を行ったため、売上が減少したことによるものであります。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度の861,155千円から13,316千円増加し、874,471千円となりました。これは主として、新聞発行エリアの拡大に伴う新聞印刷費用の増加によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、前事業年度の1,572,405千円から21,438千円増加し、1,593,844千円となりました。これは主として、新聞発行エリア拡大に伴う配布業務委託料の増加によるものであります。

#### ③ 営業利益

上記の理由により、営業利益は前事業年度の186,408千円から108,794千円減少し、77,614千円となりました。

#### ④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度の320千円から450千円増加し、771千円となりました。

営業外費用は、前事業年度の123千円から18,171千円増加し、18,294千円となりました。これは主として株式公開費用として16,278千円が発生したことによるものであります。

#### ⑤ 経常利益

上記の理由により、経常利益は前事業年度の186,605千円から126,514千円減少し、60,090千円となりました。

#### ⑥ 特別利益、特別損失

特別利益は、該当ありません。

特別損失は、前事業年度は発生いたしませんでしたが、当事業年度は1,526千円となりました。これは主として、減損損失が1,462千円が発生したことによるものであります。

#### ⑦ 当期純利益

当期純利益は、前事業年度の104,039千円から70,925千円減少し、33,114千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

「第2[事業の状況] 1. [業績等の概要](2) [キャッシュ・フロー]」に記載のとおりであります。

## 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、事業規模拡大のため、新聞発行事業等において総額1,073千円の設備投資を実施いたしました。 設備投資の主な内容は、当社本社レイアウト変更による事務所内装工事320千円、人員増加によるパソコンの購入 458千円、業務用エアコンの増設295千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年8月31日現在

			帳簿価額(千円)				
事業所名 (所在地)	事業別の名称 設備の内須	設備の内容	建物及び構 築物	機械及び装 置及び車両 運搬具	工具器具備品	合計	従業員数 (人)
本社 (千葉県八千代市)	新聞発行事業等	統括業務設備・営業設 備・制作設備	5, 943	822	2, 038	8, 803	57 (18)
成田支社 (千葉県成田市)	新聞発行事業等	営業設備・制作設備	804	33	68	906	9(12)
船橋支社 (千葉県船橋市)	新聞発行事業等	営業設備	530	90	ı	620	8(7)
千葉支社 (千葉市若葉区)	新聞発行事業等	営業設備・制作設備	332	_	137	470	11 (12)
東葛支社 (千葉県柏市)	新聞発行事業等	営業設備	0	_	380	380	21 (10)
編集センター (千葉県八千代市)	新聞発行事業等	制作設備	187	_	411	598	18 (18)

- (注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。
  - 2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。
  - 3. 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料 (千円)
本社	建物	15	21, 563
成田支社	建物	3	12, 120
船橋支社	建物	3	4, 834
千葉支社	建物	2	4, 257
東葛支社	建物	3	2, 857
編集センター	建物	2	3, 507

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	5, 587	10, 788
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	8, 451	4, 632

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。 なお、平成20年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な改修 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000
計	20,000

#### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9, 215	9, 215	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	9, 215	9, 215	_	_

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年8月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	44	44
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12, 500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成22年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、定年期満その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質 入等の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合 (新株予約権の行使によるものを除く) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後払込価額=調整前払込価額imes imes im

- 3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。
- 4. 平成15年12月19日開催の取締役会決議により、平成16年1月23日付で1株を4株に分割しております。 これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の 行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### ② 平成17年7月8日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	213	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213	213
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月9日 至 平成23年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時 においても、当社または 当社子会社の取締役もし くは従業員の地位にある ことを要す。ただし、定年 期満その他正当な理由の ある場合にはこの限りで はない。 新株予約権者の相続人に よる新株予約権の行使は 認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合 (新株予約権の行使によるものを除く) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後払込価額=調整前払込価額 $\times \frac{1}{分割・併合の比率}$ 

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	293	292
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293	292
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150, 000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成25年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時 においても、当社または 当社子会社の取締役もし くは従業員の地位にある ことを要す。ただし、定年 期満子による退任、定年 退職その他正当な理由の ある場合にはこの限りで はない。 新株予約権者の相続人に よる新株予約権の行使は 認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合 (新株予約権の行使によるものを除く) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

既発行株式数+ 新発行株式数×1株当たりの払込金額 調整前の払込金額

調整後払込金額=調整前払込金額×-

既発行株式数+新発行による増加株式数

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後払込価額=調整前払込価額 $\times \frac{1}{分割・併合の比率}$ 

- 3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年1月23日 (注)1	4, 200	5, 600	_	70,000	_	_
平成16年3月17日 (注) 2	1,800	7, 400	58, 500	128, 500	58, 500	58, 500
平成18年2月28日 (注) 3	392	7, 792	2, 450	130, 950	2, 450	60, 950
平成19年5月31日 (注)3	8	7, 800	50	131, 000	50	61,000
平成19年10月30日 (注) 4	1, 300	9, 100	68, 770	199, 770	68, 770	129, 770
平成19年11月1日 (注)3	115	9, 215	3, 317	203, 087	3, 317	133, 087

- (注) 1. 株式分割 (1:4) によるものであります。
  - 2. 有償第三者割当

主な割当先 ジャフコ・ジー九 (エー) 号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九 (ビー) 号投資事業有限責任組合 1,800株

発行価格 65,000円 資本組入額 32,500円

- 3. 新株予約権の行使による増加であります。
- 4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格115,000円引受価額105,800円払込金総額137,540千円

(5)【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

	株式の状況							単元未満株	
区分 政府及び地	政府及び地 金融機関 金融商品取 まかせ 日本		その他の法	外国法人等		個人その他	計	式の状況	
	方公共団体	並雕機関	引業者	個人以外	個人	個人での他	ĦI	(株)	
株主数(人)	ı	4	9	4	5	1	957	980	_
所有株式数 (株)	1	487	114	96	193	1	8, 324	9, 215	1
所有株式数の 割合(%)		5. 28	1. 24	1. 04	2. 09	0. 01	90. 33	100	_

(注)上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3株含まれております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近間 之文	千葉県八千代市	3, 713	40. 29
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	477	5. 18
近間 久子	千葉県八千代市	248	2. 69
近間 卓也	埼玉県和光市	160	1.74
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株 式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURUT AM MAIN, FEDERAL REPUBULIC OF GERMANY (千代田区永田町2丁目11-11)	156	1. 69
関房子	千葉市稲毛区	141	1. 53
春木 清隆	千葉県八千代市	136	1.48
久富 等	福岡県大牟田市	90	0.98
地域新聞社従業員持株会	千葉県八千代市高津678番地2	88	0.95
伊藤美和	東京都西東京市	81	0.88
計	_	5, 290	57.41

<sup>(</sup>注) 前事業年度末現在主要株主であったジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合及びジャフコ・ジー九 (エー)号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

#### (7) 【議決権の状況】

#### ①【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,215	9, 215	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	9, 215	_	_
総株主の議決権	_	9, 215	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

#### (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条/20及び第280条/21、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成15年8月22日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株 予約権を発行することを、平成15年8月22日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年8月22日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び当社従業員50名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

#### ② 平成17年7月8日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株 予約権を発行することを、平成17年7月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

T
平成17年7月8日
当社取締役2名及び当社従業員53名
普通株式
「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
同上
同上
同上
_
_

③ 平成18年8月3日臨時株主総会決議 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新 株予約権を発行することを、平成18年8月3日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年8月3日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名及び当社従業員52名		
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式			
株式の数 (株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

#### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度につきましては、誠に遺憾ではございますが、配当を見送りさせて頂きたいと存じます。次期につきましては、業績推移及び利益剰余金の状況を勘案して検討させていただく予定であります。

#### 4【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
最高 (円)	_	_	_	_	235, 000
最低 (円)	_	_	_	_	45, 050

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該 当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月
最高(円)	119, 000	80, 700	121, 000	94, 500	68, 500	64, 900
最低(円)	75, 000	45, 050	46, 100	57, 100	48, 400	50, 500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

#### 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期		所有株式数 (株)
代表取締役社 長		近間 之文	昭和28年12月11日生	昭和59年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	3, 713
取締役副社長	業務本部長	春木 清隆	昭和33年5月31日生	平成10年10月 当社入社 平成10年12月 当社営業部長就任 平成11年9月 当社経営企画部長就任 平成13年11月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役副社長就任(現任) 平成18年3月 当社業務本部長就任(現任) 平成18年3月 当社編集部長就任 平成19年11月 当社経理部長就任	(注) 2	136
取締役	営業本部長兼東葛支社長	稲葉 栄一	昭和37年12月22日生	平成10年2月 当社入社 平成10年8月 当社成田支社長就任 平成12年5月 当社千葉支社長就任 平成14年7月 当社本社営業部長就任 平成16年7月 当社取締役就任(現任) 平成16年7月 当社営業本部長就任(現任) 平成18年4月 当社船橋支社長就任 平成20年1月 当社本社第二営業部長就任 平成20年9月 当社東葛支社長就任(現任)	(注) 2	60
常勤監査役 (注) 1		髙取 正己	昭和18年4月6日生	平成11年7月 長瀬産業㈱取締役就任 平成14年4月 ㈱東洋ビューティサプライ専 務取締役就任 平成17年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
監査役 (注) 1		永野 周志	昭和23年3月19日生	昭和47年4月 福岡県弁護士会登録 平成14年7月 東京弁護士会移籍 平成16年3月 ナノロア㈱監査役 (現任) 平成16年6月 日本電子計算㈱監査役 (現 任) 平成18年7月 ㈱クオリケーション監査役 (現任) 平成18年8月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	1
計						3, 913

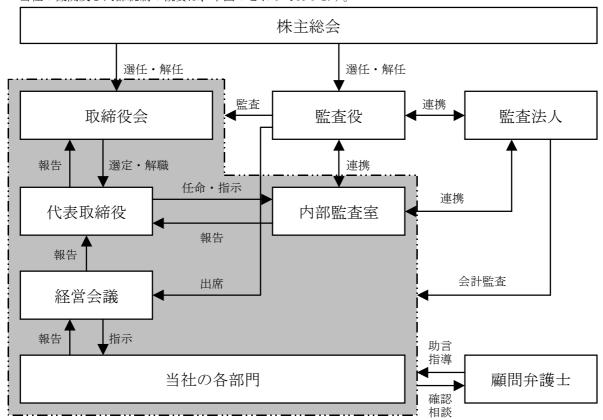
- (注) 1. 常勤監査役髙取正己及び監査役永野周志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 平成20年11月27日開催の株主総会の終結の時から平成22年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
  - 3. 平成19年6月15日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは統治権限を有する株主の代理人として選任された取締役からなる取締役会が、株主から委任された権限に基づき、経営方針及び経営戦略について意思決定を行い、その執行にあたる企業経営者の経営効率向上と株主に対する説明責任の履行を監視・監督することである、と考えております。

(2) 会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況 当社の機関及び内部統制の概要は、下図のとおりであります。



#### ① 取締役会及び経営会議

当社は、本事業年度末現在において、3名の取締役から構成される取締役会を、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を敷いております。また、この他に取締役会に付議される事項につき、充分な協議及び議論を実施するための会議体として、経営会議を月1回開催しております。

#### ② 監査役

当社の社外監査役2名のうち、1名が常勤執務しており、取締役会、経営会議に常時出席する他、社内の主要な会議にも積極的に参加し、経営方針の決定状況及び取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。また、監査役監査は、期中監査、期末監査及び総会前監査で構成され、監査対象は業務監査と会計監査であります。

なお、監査役は内部監査室及び監査法人との連携を常時図り、相互の意見交換及び情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めております。

#### ③ 内部監査室

当社は独立した社長直轄の内部監査部門である内部監査室(人員1名)を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかにフォローアップ監査を実施しております。

#### ④ 監査法人

当社は、あずさ監査法人の会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、下表のとおりであります。

公認会計士	所属する監査法人名		
	鈴木 信一		
業務執行社員	堀切 進	あずさ監査法人	
	小出 健治		

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

#### (5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

なお、当社の取締役及び監査役とは人的関係を有しておらず、取引関係その他の関係はありません。

社外取締役 該当なし

社外監査役 髙取正己、永野周志

#### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上のリスクの所在、種類等を的確に把握し、迅速に対応することが重要な課題であると認識し、当社のリスク管理体制は前述の取締役会及び監査役の機能、経営組織等の内部統制体制に加え、コンプライアンス体制が確実にその機能を発揮することが、種々のリスクへの対応を可能にするものと考えております。

したがって、当社は当社の事業に係る規制法令や各業界団体の自主規制は無論のこと、その他の総ての一般法令等に係る厳格な遵守の下に事業を運営するとともに、当社に属する総ての役職員に係るコンプライアンスの重要性及び必要性の十分な理解及び実践の徹底に常に努めております。

また、当社は自社のコンプライアンス体制の十分性を更に高めるために、弁護士資格を有する社外監査役を選任したほか、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結して事業運営に際して具体的な指導、助言を仰ぎ、コンプライアンスリスクの抑制に努めております。

#### (4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬3名85,180千円(うち社外取締役-千円)監査役に支払った報酬2名8,100千円(うち社外監査役8,100千円)

#### (5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査報酬は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬12,000千円上記以外の報酬(内部統制構築業務の助言・指導業務)5,394千円合計17,394千円

#### (6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

#### (7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### (8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### (9) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める 剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

#### (10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### (11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 第5【経理の状況】

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

#### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年8月31日)					
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			472, 024			581, 017	
2. 売掛金			249, 657			252, 006	
3. 商品			19			_	
4. 貯蔵品			357			277	
5. 前払費用			10, 066			7, 698	
6. 繰延税金資産			11, 585			7, 915	
7. 未収入金			1, 041			47	
8. 未収還付法人税等			_			16, 735	
9. その他			2, 344			683	
貸倒引当金			△9, 000			△9, 000	
流動資産合計			738, 095	92.6		857, 382	93. 5

		前事業年度 (平成19年8月31日)			当事業年度 (平成20年8月31日		
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		36, 932			35, 790		
減価償却累計額		26, 017	10, 914		28, 028	7, 762	
2. 構築物		393			393		
減価償却累計額		348	45		357	35	
3. 機械及び装置		2, 570			2, 570		
減価償却累計額		1, 766	804		2, 098	472	
4. 車両運搬具		1, 500			1, 500		
減価償却累計額		657	843		1, 026	473	
5. 工具器具備品		17, 254			16, 299		
減価償却累計額		12, 621	4, 633		13, 262	3, 036	
有形固定資産合計			17, 240	2. 2		11, 780	1. 3
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア			2, 566			1, 882	
2. その他			761			761	
無形固定資産合計			3, 327	0. 4		2, 643	0.3
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			39			_	
2. 敷金・保証金			18, 412			21, 499	
3. 破産更生債権等			3, 359			4, 602	
4. 繰延税金資産			19, 387			24, 107	
5. その他			240			_	
貸倒引当金			△3, 359			△4, 602	
投資その他の資産合計			38, 078	4.8		45, 606	4.9
固定資産合計			58, 646	7.4		60, 030	6.5
資産合計			796, 742	100.0		917, 413	100.0

		前事業年度 (平成19年8月31日)			(平成	当事業年度 (20年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			120, 189			114, 928	
2. 未払金			124, 179			128, 293	
3. 未払法人税等			63, 053			_	
4. 未払消費税等			16, 582			5, 303	
5. 前受金			6, 786			10, 419	
6. 預り金			22, 504			25, 205	
7. 賞与引当金			15, 567			18, 435	
8. その他			225			282	
流動負債合計			369, 089	46.3		302, 867	33. 0
Ⅱ 固定負債							
1. 退職給付引当金			44, 629			54, 233	
固定負債合計			44, 629	5. 6		54, 233	5. 9
負債合計			413, 718	51.9		357, 100	38. 9

		前事業年度 (平成19年8月31日)				当事業年度 (20年8月31日)	
区分	注記番号	金額(	金額(千円)		金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			131, 000	16. 4		203, 087	22. 1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		61,000			133, 087		
資本剰余金合計			61,000	7. 7		133, 087	14. 5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		191, 023			224, 137		
利益剰余金合計			191, 023	24. 0		224, 137	24. 5
株主資本合計			383, 023	48. 1		560, 312	61. 1
純資産合計			383, 023	48. 1		560, 312	61. 1
負債純資産合計			796, 742	100.0		917, 413	100.0

## ②【損益計算書】

		自 (自 平 至 平	前事業年度 成18年9月1日 成19年8月31日	1)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		
区分	注記番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			2, 619, 969	100.0		2, 545, 930	100.0
Ⅱ 売上原価			861, 155	32. 9		874, 471	34. 3
売上総利益			1, 758, 814	67.1		1, 671, 458	65. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1		1, 572, 405	60.0		1, 593, 844	62. 6
営業利益			186, 408	7. 1		77, 614	3. 1
Ⅳ 営業外収益							
1. 受取利息		20			323		
2. 受取配当金		_			1		
3. 雑収入		300	320	0.0	446	771	0.0
V 営業外費用							
1. 株式交付費		50			2, 002		
2. 株式公開費用		_			16, 278		
3. 雑損失		73	123	0.0	13	18, 294	0. 7
経常利益			186, 605	7. 1		60, 090	2. 4
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	<b>※</b> 2	_			63		
2. 減損損失	<b>※</b> 3	_	_	_	1, 462	1, 526	0. 1
税引前当期純利益			186, 605	7. 1		58, 564	2. 3
法人税、住民税及び事 業税		89, 427			26, 500		
法人税等調整額		△6, 861	82, 565	3. 1	△1, 049	25, 450	1. 0
当期純利益			104, 039	4.0		33, 114	1.3

### 売上原価明細書

	7011/701/101/101/101/101/101/101/101/101									
			前事業年度 (自 平成18年9月1 至 平成19年8月3	1日)	当事業年度 (自 平成19年9月] 至 平成20年8月3	1日)				
	区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)				
I	商品		4, 029	0.5	27	0.0				
П	労務費		152, 846	17. 7	159, 687	18.3				
Ш	経費	*	704, 279	81.8	714, 756	81.7				
	売上原価		861, 155	100.0	874, 471	100.0				
						ĺ				

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				
(原価計算の方法)	(原価計算の方法)				
実際個別原価計算を採用しております。	同左				
※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。				
外注費 668,523千円	外注費 679,333千円				

### ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

		株主資本						
		資本乗	剣余金	利益剰	利余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合	その他利益剰 余金	利益剰余金合	株主資本合計		
		資本平開本   計	計	繰越利益剰余 金	計			
平成18年8月31日残高(千円)	130, 950	60, 950	60, 950	86, 983	86, 983	278, 883		
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使による新株の発行	50	50	50	_	_	100		
当期純利益	_	_	_	104, 039	104, 039	104, 039		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動 額(純額)	_	_	_	_	_	_		
事業年度中の変動額合計 (千円)	50	50	50	104, 039	104, 039	104, 139		
平成19年8月31日残高(千円)	131, 000	61, 000	61,000	191, 023	191, 023	383, 023		

	評価・換	算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計		
平成18年8月31日残高(千円)	△13	△13	278, 870
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株の発行	_	_	100
当期純利益	_	_	104, 039
株主資本以外の項目の事業年度中の変動 額(純額)	13	13	13
事業年度中の変動額合計 (千円)	13	13	104, 153
平成19年8月31日残高(千円)	_	_	383, 023

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本							
		資本剰	則余金	利益類	則余金			
	資本金	/57 → 345 (#L A	資本剰余金合	その他利益剰 余金	利益剰余金合	株主資本合計		
		資本準備金	計	繰越利益剰余 金	計			
平成19年8月31日残高(千円)	131, 000	61,000	61,000	191, 023	191, 023	383, 023		
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使による新株の発行	3, 317	3, 317	3, 317	_	_	6, 635		
公募による新株の発行	68, 770	68, 770	68, 770	_	_	137, 540		
当期純利益	_	_	_	33, 114	33, 114	33, 114		
事業年度中の変動額合計 (千円)	72, 087	72, 087	72, 087	33, 114	33, 114	177, 289		
平成20年8月31日残高(千円)	203, 087	133, 087	133, 087	224, 137	224, 137	560, 312		

	純資産合計
平成19年8月31日残高(千円)	383, 023
事業年度中の変動額	
新株予約権の行使による新株の発行	6, 635
公募による新株の発行	137, 540
当期純利益	33, 114
事業年度中の変動額合計 (千円)	177, 289
平成20年8月31日残高(千円)	560, 312

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		186, 605	58, 564
減価償却費		7,720	5, 815
減損損失		_	1, 462
貸倒引当金の増減額		840	1, 242
賞与引当金の増減額		3, 866	2, 867
退職給付引当金の増減 額		10, 653	9, 604
受取利息及び受取配当 金		$\triangle 20$	△324
株式公開費用		_	16, 278
固定資産除却損		_	63
売上債権の増減額		$\triangle$ 14, 430	△3, 592
たな卸資産の増減額		7, 425	99
買掛金の増減額		$\triangle$ 10, 323	△5, 260
未払金の増減額		$\triangle 42,653$	4, 114
その他		△11, 441	4, 951
小計		138, 241	95, 886
利息及び配当金の受取 額		20	324
法人税等の支払額		△81, 385	△107, 866
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		56, 876	△11,655

			前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
	有形固定資産の取得に よる支出		$\triangle 2,684$	$\triangle$ 1, 073
	保証金差入による支出		_	$\triangle 4,072$
	その他		$\triangle 1,777$	△99
	投資活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 4,461$	△5, 244
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	株式の発行による収入		100	144, 175
	株式公開に伴う支出		_	$\triangle$ 16, 278
	その他		_	△2,002
	財務活動によるキャッシュ・フロー		100	125, 893
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額		_	_
V	現金及び現金同等物の増 減額		52, 515	108, 993
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		419, 508	472, 024
VII	現金及び現金同等物の期 末残高	*	472, 024	581, 017

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
	ての他有価証券	ての他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により	
	処理し、売却原価は移動平均法)によ	
	り算定しております。	
2. たな卸資産の評価基準及	配布品	配布品
び評価方法	<b>個別法による原価法によっておりま</b>	同左
	す。	
		女日 T 1000 本日
	商品及び貯蔵品	商品及び貯蔵品
	最終仕入原価法によっております。	同左
		(1) 有形固定資産
	(1) 有形固定資産	
法	定率法によっております。	定率法によっております。
	ただし、平成10年4月1日以降に取	ただし、平成10年4月1日以降に取
	得した建物(建物附属設備を除く)は	得した建物(建物附属設備を除く)は
	定額法によっております。	定額法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	なお、主な耐用年数は以下のとおり
	であります。	「 であります。
	建物 7~15年	建物 7~15年
	, , ,	, - , ,
	工具器具備品 3~15年	工具器具備品 3~15年
	(会計処理方法の変更)	
	平成19年4月1日以降取得した有形	
	固定資産の減価償却の方法について	
	は、平成19年度税制改正により導入さ	
	れた新たな定額法及び定率法に変更し	
	ております。なお、この変更による営	
	業利益、経常利益及び税引前当期純利	
	益に与える影響額は軽微であります。	
		(a) 無形国母次文
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	ソフトウェア(自社利用分)につい	同左
	ては、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法によっておりま	
	す。	
A AB 7-7 Vira - 1 - 1 1 - 1 - 1		
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費
	支出時に全額費用として処理しており	同左
	ます。	
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
		11.4/2
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等の特定の債権に	
	ついては、個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上しておりま	
	<b>.</b>	
	7 0	1

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、 将来の支給見込額のうち当期の負担額	(2) 賞与引当金 同左
	を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
7. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

### 追加情報

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
(賞与引当金) 当事業年度において給与規定を改定し、4月から7 月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。 この変更に伴い、従来の支給期間によった場合と比較し、賞与引当金が8,000千円増加しておりますが、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	
_	(減価償却費) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				当事業年度 自 平成19年9月1 至 平成20年8月3	
<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の主なものに	は以下のとおり	<b>※</b> 1	販売費及び	一般管理費の主なも	のは以下のとおり
1	であります。		J	であります。		
	配布業務委託料	552,330千円		配布業務委		573, 758千円
	貸倒引当金繰入額	6,263千円		貸倒引当金	繰入額	8,601千円
	貸倒損失	1,569千円		貸倒損失		3,452千円
	役員報酬	84,420千円		役員報酬		93,280千円
	給与手当	407,753千円		給与手当		338, 286千円
	雑給	86,381千円		雑給		92,005千円
	賞与	36,092千円		賞与		45,179千円
	賞与引当金繰入額	13,212千円		賞与引当金	繰入額	15,685千円
	退職給付費用	10,819千円		退職給付費	用	13, 153千円
	地代家賃	45,906千円		地代家賃		47,973千円
	賃借料	29,755千円		賃借料		32,389千円
	減価償却費	5,980千円		減価償却費		4,581千円
	販売費と一般管理費のおおよその割	副合は以下のと		販売費と一	般管理費のおおよそ	の割合は以下のと
1	おりであります。		1	おりでありま	す。	
	販売費	77.3%		販売費		74.9%
	一般管理費	22.7%		一般管理費		25.1%
<b>※</b> 2	-		<b>※</b> 2	固定資産除	却損の内容は次のと	:おりであります。
				工具器	具備品	63千円
<b>※</b> 3	_		<b>※</b> 3	減損損失		
				当事業年度	において当社は以下	「の資産グループに
			_	ついて減損損	失を計上しておりま	す。
				途・場所	種類	減損損失(千円)
				支社事務所	建物	1, 462
			(千	葉県柏市)		ŕ
				当社は減損	損失を認識するに当	旨たり、本社及び各
					門をキャッシュ・フ	
			1.	小単位として	グルーピングしてお	3ります。
				グルーピン	グにおける最小単位	工である事業部門に
					動から生ずる損益か	
					となる見込みである	
					可能価額まで減額し	
			扌		特別損失に計上して	
					可能価額は正味売去	
			_	ており、ゼロ	と算定しております	0

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株 式数	当事業年度減少株 式数	当事業年度末株式 数
普通株式	7,792株	8株	_	7,800株

### (注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行

8株

### (2) 新株予約権に関する事項

	日的しかる		目的となる	る株式の数		当事業年度
新株予約権の内訳	新株予約権の内訳 目的となる 株式の種類	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度 末株式数	末残高 (千円)
ストックオプションとしての新 株予約権	_	_	_	_	_	_

### 当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株 式数	当事業年度減少株 式数	当事業年度末株式 数
普通株式	7,800株	1,415株	_	9, 215株

#### (注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行

115株

公募増資による新株の発行

1,300株

### (2) 新株予約権に関する事項

	日的しかる		目的となる	る株式の数		当事業年度
新株予約権の内訳	目的となる   株式の種類 	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	末残高 (千円)
ストックオプションとしての新 株予約権	_	_	_	_	_	_

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日	)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対	照表に掲記さ	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借	対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係	
(平成19年8	8月31日現在)	(平成20	年8月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	472, 024	現金及び預金勘定	581, 017
現金及び現金同等物	472, 024	現金及び現金同等物	581, 017

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	16, 660	10, 288	6, 371
ソフトウェア	39, 253	27, 191	12, 061
合計	55, 913	37, 480	18, 432

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	12,098千円
1年超	7,260千円
合計	19,359千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料13,393千円減価償却費相当額12,355千円支払利息相当額935千円

- 4. 減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	21, 353	10, 778	10, 575
ソフトウェア	33, 990	29, 691	4, 298
合計	55, 343	40, 469	14, 874

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	9,086千円
1年超	6,334千円
合計	15, 421千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料14,038千円減価償却費相当額12,972千円支払利息相当額695千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

#### (有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		前事業年度(平成19年8月31日)			当事業年度(平成20年8月31日)		
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額	(1) 株式	_	_	_	_	_	_
が取得原価を超え	(2) その他	_	_	_	_	_	_
るもの	小計	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額	(1) 株式	39	39	_	_	_	_
が取得原価を超え	(2) その他	_	_	_	_	_	_
ないもの	小計	39	39	_	_	_	_
	合計	39	39	_	_	_	_

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

前事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について73千円減損処理を行っております。減損処理 にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っておりま す。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
25	-	13

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)
退職給付債務(千円)	44, 629	54, 233
退職給付引当金 (千円)	44, 629	54, 233

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
勤務費用(千円)	13, 688	16, 534
退職給付費用 (千円)	13, 688	16, 534

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)	
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記	同左	
載しておりません。		

### (ストックオプション等関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

### (1) ストックオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数 (株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを 受けた者は、権利行使 時においても、当社ま たは当社子会社の取締 役もしくは従業員の地 位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

### (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数 に換算して記載しております。

#### ① ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	_	358	364
付与	_	_	_
失効	_	40	15
権利確定	_	318	_
未確定残	_	_	349
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	_	_
権利確定	_	318	_
権利行使	8	_	_
失効	_	_	_
未行使残	60	318	_

### ② 単価情報

		第1回	第2回	第3回
権利行使価格	(円)	12, 500	65, 000	150,000
行使時平均株価 (注)	(円)	150, 000	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_

- (注) 第1回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載して おります。
  - (3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
  - (4) 損益計算書への影響額 ストックオプション制度による株式報酬費用 -千円

### 当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

### (1) ストックオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを 受けた者は、権利行使 時においても、当社ま たは当社子会社の取締 役もしくは従業員の地 位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

### (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

		第1回	第2回	第3回
権利確定前	(株)			
前事業年度末		_	_	349
付与		_	_	_
失効		_	_	56
権利確定		_	_	293
未確定残		_	_	_
権利確定後	(株)			
前事業年度末		60	318	_
権利確定		_	_	293
権利行使		16	99	_
失効		_	6	_
未行使残		44	213	293

### ② 単価情報

		第1回	第2回	第3回
権利行使価格	(円)	12, 500	65, 000	150, 000
行使時平均株価	(円)	160, 000	160, 000	_
公正な評価単価 (付与日)	(円)	1	1	_

- (3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- (4) 損益計算書への影響額 ストックオプション制度による株式報酬費用 -千円

前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内	訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳	の主な原因別
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入額否認	6,289千円	賞与引当金繰入額否認	7,447千円
未払事業税否認	4,677千円	未払法定福利費否認	887千円
未払法定福利費否認	618千円	繰延税金資産合計(流動)	8,334千円
繰延税金資産合計(流動)	11,585千円	繰延税金負債 (流動)	
繰延税金資産 (固定)		未収事業税	419千円
退職給付引当金否認	18,030千円	繰延税金負債合計(流動)	419千円
貸倒引当金繰入額否認	1,357千円	繰延税金資産純額(流動)	7,915千円
繰延税金資産合計(固定)	19,387千円	繰延税金資産 (固定)	
繰延税金資産純額	30,972千円	退職給付引当金否認	21,910千円
_	_	貸倒引当金繰入額否認	1,859千円
		減損損失否認	530千円
		繰延税金資産小計 (固定)	24,299千円
		評価性引当額	△192千円
		繰延税金資産合計(固定)	24, 107千円
		繰延税金資産純額	32,022千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	
率との差異の原因となった主な項目別		率との差異の原因となった主な項目別	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)	0.40/	(調整)	1 00/
交際費等永久に損金算入されない項 住民税均等割額	目 0.4% 0.6%	交際費等永久に損金算入されない項 住民税均等割額	〔目 1.0% 2.0%
任	0. 6% 3. 3%	住民税均等割額	2. 0% 0. 3%
留体金珠悦 その他	$\Delta 0.5\%$	評価性別国領   その他	$0.3\%$ $\triangle 0.2\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率	

#### (持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日) 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	49, 105. 57円	1株当たり純資産額	60,804.45円
1株当たり当期純利益金額	13,348.68円	1株当たり当期純利益金額	3, 685. 12円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	3, 636. 56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期糾	利益金額につ		
いては、新株予約権の残高はありますが、	当社株式は非		
上場であり期中の平均株価が把握できない	ため記載して		
おりません。			

## (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	383, 023	560, 312
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	383, 023	560, 312
期末の普通株式の数(株)	7,800	9, 215

### 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
当期純利益 (千円)	104, 039	33, 114
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (千円)	104, 039	33, 114
期中平均株式数(株)	7, 794	8, 986
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数(株)	_	120
(うち新株予約権)	(-)	(120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 682個) なお、この概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況」 に記載とおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数 293個) 同左

(重要な後発事象)	
前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
新株の発行	該当事項はありません。
当社株式は、株式会社大阪証券取引所の承認を得て平	
成19年10月31日にニッポン・ニュー・マーケット- 「へ	
ラクレス」に上場しております。	
株式上場にあたり、平成19年9月26日及び平成19年10	
月10日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株式	
を発行いたしました。この結果、平成19年10月30日に払	
込が完了し、資本金は68,770千円、発行済株式は1,300株	
増加しております。	
1. 株式の種類及び数 普通株式 1,300株	
2. 発行価額 1株につき 89,250円	
3. 発行価額の総額 116,025,000円	
4. 資本組入額 1株につき 52,900円	
5. 払込期日 平成19年10月30日	
6. 新株の配当起算日 平成19年9月1日	
7. 募集の方法 ブックビルディング方式によ	
る一般募集	
なお、平成19年10月19日にブックビルディング方式	
による発行価格(1株につき115,000円)が決定	
し、上記の新株式の引受価額は1株につき105,800	

円と決定しました。その結果、払込金額の総額は

であります。

人材採用費用に充当する予定

137,540,000円となりました。

8. 資金使途

### ⑤【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	36, 932	320	1, 462 (1, 462)	35, 790	28, 028	2,010	7, 762
構築物	393	_	_	393	357	9	35
機械及び装置	2, 570	_	_	2, 570	2, 098	332	472
車両運搬具	1,500	_	_	1, 500	1,026	369	473
工具器具備品	17, 254	753	1, 708	16, 299	13, 262	2, 285	3, 036
有形固定資産計	58, 651	1,073	3, 170 (1, 462)	56, 554	44, 773	5, 006	11, 780
無形固定資産							
ソフトウェア	8, 258	125	_	8, 383	6, 500	808	1,882
その他	761	_	_	761	_	_	761
無形固定資産計	9, 019	125	-	9, 144	6, 500	808	2, 643
長期前払費用	-	-	-	_	_	_	_
繰延資産	_			_	_	_	_

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12, 359	13, 500	7, 358	4, 899	13, 602
賞与引当金	15, 567	18, 435	15, 567	_	18, 435

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

### ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6, 967
預金	
普通預金	374, 050
定期預金	200, 000
小計	574, 050
合計	581, 017

### ② 売掛金

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社新昭和	10, 500
株式会社CAC化粧品	4, 515
株式会社サンピーアール	4, 503
株式会社アイティージェム	3, 796
株式会社テーアールシー	3, 684
その他	225, 006
合計	252, 006

### (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{c}                                     $
249, 657	2, 673, 226	2, 670, 876	252, 006	91. 3	34. 3

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

### ③ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
郵便切手	143
収入印紙	74
図書券	60
合計	277

## ④ 買掛金

相手先	金額 (千円)
末広印刷株式会社	106, 847
株式会社中広	1, 485
有限会社パピルス	649
株式会社クーコム	432
有限会社リベルタポストインサービス	362
その他	5, 150
合計	114, 928

## ⑤ 未払金

相手先	金額(千円)
配布業務委託料	45, 093
未払給与	44, 180
未払法定福利費	18, 026
有限会社ノブオ運送	10, 328
あずさ監査法人	4, 406
その他	6, 257
合計	128, 293

### ⑥ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	54, 233
合計	54, 233

## (3) 【その他】

- ① 決算日後の状況 特記事項はありません。
- ② 訴訟 該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_
株主名簿管理人	_
取次所	_
買取手数料	_
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 住友信託銀行証券代行部は平成20年10月1日より東京都中央区八重洲二丁目3番1号に移転しております。
  - 2. 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.chiikinews.co.jp/

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 平成19年9月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年10月11日及び平成19年10月22日関東財務局長に提出。

平成19年9月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年11月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第23期)(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)平成19年11月30日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書

(第24期中) (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日) 平成20年5月23日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年9月24日関東財務局長に提出。

平成19年9月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年11月29日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 堀切 進

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成20年11月27日

#### 株式会社地域新聞社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定社員 公認会計士 小出 **健**治 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>※</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。